

平成22年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合

平成22年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成22年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成22年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成23年11月25日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 高 橋 定 敏

目次

1	平成22年度決算について	1
2	平成22年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	8
3	平成22年度医療会計決算について	12
	①歳入に関する説明	16
	②歳出に関する説明	23
4	平成22年度市町村負担金納入額一覧表	
	①市町村事務費負担金	28
	②保険料等負担金及び療養給付費負担金	32
5	基金調書	36

凡例

- 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。
 - ・高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
 - ・後期高齢者医療会計・・・医療会計
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金・・・臨時特例基金
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

1 平成22年度決算について

〔 総 括 〕

制度開始から3年目を迎えた平成22年度の広域連合の事業運営においては、事務的経費の縮減を行う一方で、国の特別対策である保険料軽減及び市町村が実施する長寿・健康増進事業や窓口体制整備事業に対する補助並びに各種周知広報事業等を継続して行った。

また、本年度から新たに、いきいき健康増進事業として、医療給付専門員(保健師)を配置し、効果的な健診事業を行っている市町村の取り組みを紹介した実践事例集の作成・配布を行ったほか、被保険者の健康管理の意識向上を図るために健康ハンドブックの作成・配布等を行った。さらに、市町村納付相談支援事業として、きめ細やかな納付相談を行うために収納対策員等を配置した市町村に対し補助を行った。

一般会計は、当初予算の総額を1,753,950,000円と定め、主に広域連合事務局の管理運営に係る事業を行った。

歳入は、市町村事務費負担金の減額等により6,142,000円の補正を行った結果、予算現額1,760,092,000円に対し、決算額は1,730,778,041円となり、歳出は、広域連合が実施する広報経費の増額や前年度概算交付を受けた補助金の返還による増額の補正を行い、決算額は1,528,021,549円となった。

歳入歳出差引額は202,756,492円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における市町村事務費負担金及び国庫事業費補助金への返還に要する経費が含まれる。

歳入の主なものは、市町村事務費負担金のほか、財政調整基金及び臨時特例基金からの繰入金、前年度からの繰越金等であった。歳出の主なものは、一般会計に属する派遣職員に係る人件費、広域連合事務局の管理運営に要する事務費及び市町村や広域連合における広報経費等であった。

医療会計は、当初予算の総額を664,968,336,000円と定め、療養給付及び健康診査等の保険給付に関する事業、保険給付及び保険料の賦課に関するシステムの運用等の事業を行った。

歳入は、保険給付費等の増加見込みに伴い25,569,895,000円の増額補正を行った結果、予算現額690,538,231,000円に対し、決算額は687,697,360,663円となり、歳出は、保険給付費等の増額や前年度概算交付を受けた交付金等の返還による増額の補正を行い、決算額は684,595,900,992円となった。

歳入歳出差引額は3,101,459,671円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等への返還に要する経費が含まれる。

歳入の主なものは、保険給付に係る定率負担分である国・北海道・市町村負担金等及び支払基金交付金、市町村が被保険者から収納した保険料負担金が約87パーセントを占めるほか、国の特別対策による保険料軽減に伴う交付金等であった。歳出の主なものは、保険給付に係る経費が全体の約98パーセントを占めるほか、保険給付や保険料の賦課及び収納に関するシステムの運用経費、市町村が行う健康づくり等の事業への補助を行う保健事業費等であった。

広域連合が設置する基金についてであるが、平成19年度に造成した「臨時特例基金」は、市町村や広域連合が行う周知広報及びきめ細やかな相談体制に要する経費負担のほか、保険料の軽減に係る財源補てんを目的とし、平成22年度末で5,110,492,726円の現在高であった。

平成20年度に造成した「運営安定化基金」は、医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的とし、平成22年度末で4,253,720,789円の現在高であった。

また、平成21年度に造成した「財政調整基金」は、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的とし、平成22年度末で178,594,459円の現在高であった。

〔平成22年度決算額〕

一般会計においては、歳入が1,730,778,041円、歳出は1,528,021,549円であり、歳入と歳出の差引額は202,756,492円であった。

また、医療会計においては、歳入が687,697,360,663円、歳出は684,595,900,992円であり、差引額は3,101,459,671円であった。

両会計を合計すると、歳入が689,428,138,704円、歳出は686,123,922,541円であり、差引額は3,304,216,163円であった。

決算額総括表

(単位：円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B) C	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実質収支額 (C-D) E	平成21年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E-F) G
一般会計	1,730,778,041	1,528,021,549	202,756,492	0	202,756,492	57,481,351	145,275,141
医療会計	687,697,360,663	684,595,900,992	3,101,459,671	0	3,101,459,671	17,590,719,143	▲ 14,489,259,472
合 計	689,428,138,704	686,123,922,541	3,304,216,163	0	3,304,216,163	17,648,200,494	▲ 14,343,984,331

2 平成22年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 1,536,267,000円)

収入額は、1,536,267,000円で、予算と同額であった。これは、市町村からの共通経費としての事務費負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出した。

負担金の市町村別内訳については、28ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 36,199,600円)

医療費の地域格差の特例として、制度施行前の3年間の一人当たり老人医療給付費実績が広域連合区域全体の20%以上低く乖離していた市町村は、平成20年度から平成25年度まで保険料の算定特例があり、北海道では15市町村が該当となっている。法の規定に基づき保険料の不均一賦課による減収分を、国及び北海道が2分の1ずつの割合で広域連合に対して負担し、広域連合はその収入を一般会計で受け入れ医療会計へ繰り出すこととしている。平成22年度の国からの後期高齢者医療不均一保険料負担金は、34,650,600円であった。

また、後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、医療保険者等の意見を聞く場の設置に対する補助として運営協議会経費が該当となり357,000円の収入があったほか、新制度に係る意識調査実施分が該当となり14,000円、後発医薬品の使用促進及び医療機関の適正受診に関する普及・啓発に対する補助として1,178,000円の収入があった。

3 款 道支出金 (収入済額 34,650,600円)

国庫支出金における後期高齢者医療不均一保険料負担金と同様に、北海道から34,650,600円の収入があった。

4 款 財産収入 (収入済額 1,554,227円)

臨時特例基金に対する譲渡性預金利子として1,477,457円、財政調整基金に対する譲渡性預金利子として76,770円の収入があった。

5 款 繰入金 (収入済額 89,491,266円)

国からの交付金を財源として設置している臨時特例基金から、交付金の対象事業となる「説明会の開催及び周知広報に要する経費」の所要経費のうち、広域連合による事業実施分として39,646,311円、市町村による事業実施分として21,101,955円を取り崩している。また、平成21年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から28,743,000円を取り崩している。

6 款 繰越金 (収入済額 28,740,675円)

平成21年度の一般会計決算剰余金57,481,351円のうち、財政調整基金へ28,740,676円を積み立て、その残額28,740,675円を平成22年度へ繰り越している。

7 款 諸収入 (収入済額 3,874,673円)

一般会計の平成22年度歳計現金預金利子として、1,412,770円の収入であった。

その他には、雑入として、臨時職員の雇用保険収入が30,968円、広域連合が借り上げ派遣職員へ貸付けをしている公宅使用料が2,421,960円、職員住宅に係る火災保険料返戻金などその他雑入が8,975円の収入であった。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 1,506,851円)

広域連合における平成22年度議会の運営に要した経費である。平成22年度では、2回の議会を開会した。

2 款 総務費 (支出済額 220,067,403円)

一般会計の総務費では、広域連合事務局の管理運営経費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合の運営に関する協議をする運営協議会経費等のほか、監査委員及び選挙管理委員会の経費を執行した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道などから派遣されており、時間外勤務手当等を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については以下のとおり。

○平成22年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 59,325,911円

広報媒体	実施回数	備考
リーフレット送付	1回	平成22年6月、平成22年度版リーフレットを被保険者へ直接配布
リーフレット製作	1回	平成23年度版リーフレットを作成し、市町村及び医療機関等へ配布
新聞折込み	1回	高額介護合算療養費などに関する広報を実施
公共交通機関広告掲出	1回	健康診査の受診促進を図るため2ヶ月間実施
ホームページ管理業務	1回	ホームページの管理運用を委託
健康管理ガイド製作	1回	健診受診率向上及び健康管理意識向上を図るガイドを作成し、市町村等へ配布

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成22年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額 1,306,447,295円)

市町村からの事務費負担金のうち医療会計の事務費相当分1,215,902,140円及び後期高齢者医療不均一保険料負担金69,301,200円を、医療会計へ繰り出した。

また、臨時特例基金を財源として、市町村における説明会の開催及び周知広報に要する経費21,101,955円を市町村へ交付した。

さらに、平成21年度の国からの医療費適正化事業補助金において、超過交付となった金額を返還するため「国・道支出金返還金」として142,000円を支出した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため1,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明								
1. 分担金及び負担金	1,536,267,000円	1,536,267,000円	1,536,267,000円	0円									
1. 負担金	1,536,267,000円	1,536,267,000円	1,536,267,000円	0円									
1. 市町村負担金	1,536,267,000円	1,536,267,000円	1,536,267,000円	0円	◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	35,729,000円	36,199,600円	36,199,600円	0円	負担金の市町村別内訳は、28ページ別表1のとおりである。								
1. 国庫負担金	35,479,000円	34,650,600円	34,650,600円	0円									
1. 保険料不均一賦課負担金	35,479,000円	34,650,600円	34,650,600円	0円	◎後期高齢者医療不均一保険料国庫負担金 ※決算額 34,650,600円								
2. 国庫補助金	250,000円	1,549,000円	1,549,000円	0円	法附則第14条第3項の規定に基づく医療会計への繰入金の2分の1に相当する国庫負担金。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ道負担金と合わせて繰り出す。								
1. 医療費適正化事業費補助金	250,000円	1,549,000円	1,549,000円	0円	◎医療費適正化事業費補助金 ※決算額 1,549,000円 平成22年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、運営協議会経費、新制度に係る意識調査実施経費、後発医薬品の使用促進及び医療機関の適正受診に関する普及・啓発に関する経費に対する補助。（補助率2分の1）								
3. 道支出金	35,479,000円	34,650,600円	34,650,600円	0円									
1. 道負担金	35,479,000円	34,650,600円	34,650,600円	0円									
1. 保険料不均一賦課負担金	35,479,000円	34,650,600円	34,650,600円	0円	◎後期高齢者医療不均一保険料道費負担金 ※決算額 34,650,600円 法附則第14条第4項の規定に基づく医療会計への繰入金の2分の1に相当する道負担金。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ国庫負担金と合わせて繰り出す。								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 財産収入	250,000円	1,554,227円	1,554,227円	0円	
1. 財産運用収入	250,000円	1,554,227円	1,554,227円	0円	
1. 利子及び配当金	250,000円	1,554,227円	1,554,227円	0円	◎財政調整基金及び臨時特例基金利子収入 ※決算額 1,554,227円 ①財政調整基金に対する譲渡性預金利子 76,770円 ②臨時特例基金に対する譲渡性預金利子 1,477,457円
5. 繰入金	119,743,000円	89,491,266円	89,491,266円	0円	
1. 基金繰入金	119,743,000円	89,491,266円	89,491,266円	0円	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金	91,000,000円	60,748,266円	60,748,266円	0円	◎後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 ※決算額 60,748,266円 平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成 20・21・22年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により積 み立てた臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩 す。 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 60,748,266円 (広域連合実施分39,646,311円、市町村実施分21,101,955円)
2. 財政調整基金	28,743,000円	28,743,000円	28,743,000円	0円	◎財政調整基金繰入金 ※決算額 28,743,000円 平成21年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財 政調整基金から28,743,000円を取り崩す。
6. 繰越金	28,740,000円	28,740,675円	28,740,675円	0円	
1. 繰越金	28,740,000円	28,740,675円	28,740,675円	0円	
1. 繰越金	28,740,000円	28,740,675円	28,740,675円	0円	◎平成21年度の一般会計決算剰余金57,481,351円のうち、財政 調整基金へ28,740,676円を積み立て、その残額を平成22年度へ 繰り越した。
7. 諸収入	3,884,000円	3,874,673円	3,874,673円	0円	
1. 預金利子	1,450,000円	1,412,770円	1,412,770円	0円	
1. 預金利子	1,450,000円	1,412,770円	1,412,770円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 1,412,770円

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 雑入	2,434,000円	2,461,903円	2,461,903円	0円	
1. 雑入	2,434,000円	2,461,903円	2,461,903円	0円	◎雇用保険収入 ◎公宅使用料 ◎その他雑入
合 計	1,760,092,000円	1,730,778,041円	1,730,778,041円	0円	※決算額 30,968円 ※決算額 2,421,960円 ※決算額 8,975円

②歳出に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明															
1. 議会費	2,604,000円	1,506,851円	1,097,149円																
1. 議会費	2,604,000円	1,506,851円	1,097,149円																
1. 議会費	2,604,000円	1,506,851円	1,097,149円	◎議会運営に要した経費 ※決算額 1,506,851円															
				○広域連合議会開催状況															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議区分</th> <th>開催日</th> <th>出席議員数</th> <th>場所</th> <th>主な審議事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年第2回定例会</td> <td>H22.11.11</td> <td>24名</td> <td>国保会館</td> <td>決算認定、補正 予算、条例改正 ほか</td> </tr> <tr> <td>平成23年第1回定例会</td> <td>H23.2.18</td> <td>26名</td> <td>ホテル さっぽろ 芸文館</td> <td>条例改正、補正 予算、当初予算 ほか</td> </tr> </tbody> </table>	会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項	平成22年第2回定例会	H22.11.11	24名	国保会館	決算認定、補正 予算、条例改正 ほか	平成23年第1回定例会	H23.2.18	26名	ホテル さっぽろ 芸文館	条例改正、補正 予算、当初予算 ほか
会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項															
平成22年第2回定例会	H22.11.11	24名	国保会館	決算認定、補正 予算、条例改正 ほか															
平成23年第1回定例会	H23.2.18	26名	ホテル さっぽろ 芸文館	条例改正、補正 予算、当初予算 ほか															
2. 総務費	242,575,000円	220,067,403円	22,507,597円																
1. 総務管理費	242,161,000円	219,768,683円	22,392,317円																
1. 一般管理費	239,711,000円	217,461,089円	22,249,911円	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ◎事務消耗品、通信運搬費、PC及びびプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 14,351,555円 ○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、臨時職員賃金、公宅借上料等 職員管理費 ※決算額 32,441,377円 ○派遣元団体への人件費負担金 派遣職員構成（平成23年3月31日現在） 派遣元（28団体）派遣職員数（43名）／うち一般会計派遣職員数（15名） ※決算額 109,452,969円 ◎後期高齢者医療制度の周知等広報経費 ○新聞等マスコミ媒体での広報、パンフレット等の作成及び ホームページ改訂等 ※決算額 59,325,911円															

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明																				
				◎運営協議会運営経費 ※決算額 335,050円																				
				○開催状況																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th> <th>開 催 日</th> <th>出 席 委 員 数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度第1回運営協議会</td> <td>H22.5.27</td> <td>15名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成22年度第2回運営協議会</td> <td>H22.10.12</td> <td>12名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成22年度第3回運営協議会</td> <td>H23.1.28</td> <td>12名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 区 分	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所	平成22年度第1回運営協議会	H22.5.27	15名	国保会館	平成22年度第2回運営協議会	H22.10.12	12名	国保会館	平成22年度第3回運営協議会	H23.1.28	12名	国保会館				
会 議 区 分	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所																					
平成22年度第1回運営協議会	H22.5.27	15名	国保会館																					
平成22年度第2回運営協議会	H22.10.12	12名	国保会館																					
平成22年度第3回運営協議会	H23.1.28	12名	国保会館																					
				◎基金積立金 ・財政調整基金 76,770円 ・臨時特例基金 1,477,457円 ※決算額 1,554,227円																				
2. 事務所管理費	2,436,000円	2,294,364円	141,636円	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費 ※決算額 2,294,364円																				
3. 会計管理費	14,000円	13,230円	770円	◎会計管理用事務費 ○印刷製本費 ※決算額 13,230円																				
2. 選挙費	170,000円	109,720円	60,280円																					
1. 選挙管理委員会費	10,000円	9,720円	280円	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分） ※決算額 9,720円																				
2. 広域連合議会議員選挙費	120,000円	80,000円	40,000円	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>会 議 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>出 席 委 員 数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員選挙の実施</td> <td>H22.4.8</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の結果等</td> <td>H22.5.31</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の実施等</td> <td>H22.10.6</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の実施</td> <td>H23.2.4</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 内 容	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所	議員選挙の実施	H22.4.8	4名	国保会館	議員選挙の結果等	H22.5.31	4名	国保会館	議員選挙の実施等	H22.10.6	4名	国保会館	議員選挙の実施	H23.2.4	4名	国保会館
会 議 内 容	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所																					
議員選挙の実施	H22.4.8	4名	国保会館																					
議員選挙の結果等	H22.5.31	4名	国保会館																					
議員選挙の実施等	H22.10.6	4名	国保会館																					
議員選挙の実施	H23.2.4	4名	国保会館																					
				※決算額 80,000円																				

科目	予算現額	決算額	不用額	説明												
3. 広域連合長選挙費	40,000円	20,000円	20,000円	◎選挙管理委員会開催経費 <u>※決算額 20,000円</u> ○選挙管理委員会開催状況 <table border="1"> <tr> <td>会議内容</td> <td>開催日</td> <td>出席委員数</td> <td>場所</td> </tr> <tr> <td>広域連合長選挙の結果等</td> <td>H22.12.2</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> </table>	会議内容	開催日	出席委員数	場所	広域連合長選挙の結果等	H22.12.2	4名	国保会館				
会議内容	開催日	出席委員数	場所													
広域連合長選挙の結果等	H22.12.2	4名	国保会館													
3. 監査委員費	244,000円	189,000円	55,000円													
1. 監査委員費	244,000円	189,000円	55,000円	◎監査委員費 <u>※決算額 189,000円</u> ○監査実施状況 <table border="1"> <tr> <td>監査内容</td> <td>開催日</td> <td>場所</td> </tr> <tr> <td>例月出納検査</td> <td>月1回</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>定期監査</td> <td>H22.12.8～H22.12.21</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>決算審査</td> <td>H22.9.6～H22.10.25</td> <td>国保会館</td> </tr> </table>	監査内容	開催日	場所	例月出納検査	月1回	国保会館	定期監査	H22.12.8～H22.12.21	国保会館	決算審査	H22.9.6～H22.10.25	国保会館
監査内容	開催日	場所														
例月出納検査	月1回	国保会館														
定期監査	H22.12.8～H22.12.21	国保会館														
決算審査	H22.9.6～H22.10.25	国保会館														
3. 公債費	42,000円	0円	42,000円													
1. 公債費	42,000円	0円	42,000円													
1. 利子	42,000円	0円	42,000円	◎一時借入金利子 <u>※決算額 0円</u> (平成22年度は、一時借入金の借入れ実績なし)												
4. 諸支出金	1,513,871,000円	1,306,447,295円	207,423,705円													
1. 他会計繰出金	1,473,729,000円	1,285,203,340円	188,525,660円													
1. 後期高齢者医療会計	1,473,729,000円	1,285,203,340円	188,525,660円	◎医療会計への事務費繰出金 <u>※決算額 1,215,902,140円</u> 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を繰り出す。 ◎保険料不均一賦課繰出金 <u>※決算額 69,301,200円</u> 法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づき、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計で収入し医療会計へ繰り出す。												

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 市町村支出金	40,000,000円	21,101,955円	18,898,045円	
1. 市町村支出金	40,000,000円	21,101,955円	18,898,045円	◎市町村特別対策事業交付金 市町村における周知広報事業に対する交付金 ○臨時特例基金による交付 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 21,101,955円 <u>※決算額 21,101,955円</u>
3. 償還金及び還付加算金等	142,000円	142,000円	0円	
1. 償還金	142,000円	142,000円	0円	◎国・道支出金返還金 <u>※決算額 142,000円</u>
5. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	◎予備費 (平成22年度は、予備費充用なし) <u>※決算額 0円</u>
合 計	1,760,092,000円	1,528,021,549円	232,070,451円	

3 平成22年度医療会計決算について

(1) 歳入

1 款 市町村支出金 (収入済額 106,516,970,584円)

市町村が被保険者から徴収した保険料の「保険料負担金」及び低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんする「保険基盤安定負担金」並びに療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」を、市町村が広域連合へ納付する。

市町村からのそれぞれの収入済額は、保険料負担金43,479,949,329円、保険基盤安定負担金10,903,760,831円、療養給付費負担金52,133,260,424円であった。

負担金の市町村別内訳については、32ページ別表2のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 226,486,779,495円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金160,710,654,545円、高額医療費負担金2,423,230,337円であった。

国庫補助金は、以下の5項目であり、収入済額は総額で63,352,894,613円であった。

科 目 (2項 国庫補助金)		収入済額 (千円)	説 明
1目	調整交付金	59,247,056	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金や災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金
2目	特別高額医療費共同事業費補助金	75,964	広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金の負担に対する国庫補助金
3目	保健事業費補助金	115,255	広域連合が実施する健康診査事業に対する国庫補助金
4目	医療費適正化事業費補助金	3,184	後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、後発医薬品の使用促進及び医療機関の適正受診に関する普及・啓発(旅費分)、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金
5目	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	3,911,436	臨時特例基金の造成に必要な経費に対する国庫補助金で、被扶養者であった被保険者の保険料の軽減、低所得者の保険料の軽減を行うことを目的として交付するもの
計		63,352,895	

3款 道支出金 (収入済額 58,593,140,000円)

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付となるものである。収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金53,195,930,000円、高額医療費負担金2,404,378,000円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となるものである。収入済額は、2,992,832,000円であった。

4款 支払基金交付金 (収入済額 271,812,934,271円)

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付となる。

5款 特別高額医療費共同事業交付金 (収入済額 135,446,812円)

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、全国の広域連合からの拠出金をもとに実施される事業である。

共同事業の対象は、レセプト1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。

6款 財産収入 (収入済額 1,189,898円)

運営安定化基金に対する譲渡性預金利子として1,189,898円の収入があった。

7款 繰入金 (収入済額6,087,202,947円)

後期高齢者医療会計事務費繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものである。

保険料不均一賦課繰入金は、法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づく、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計から繰り入れるものである。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20・21・22年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩している。

北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進事業の財源として、運営安定化基金から取り崩している。

8款 繰越金 (収入済額 17,590,719,143円)

平成21年度の医療会計決算剰余金を平成22年度へ繰り越している。繰越金額は、17,590,719,143円であった。

9 款 諸収入 (収入済額 472,977,513円)

預金利子は、医療会計における平成22年度歳計現金預金利子として、73,792,281円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、325,429,997円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、72,916,894円の収入があった。

その他雑入として、嘱託職員の雇用保険収入が71,135円、後期高齢者レセプトデータ作成業務に対する負担金として693,000円、平成21年度の出納期間終了後の歳出戻入による収入等が74,206円であった。

(2) 歳出

1 款 後期高齢者医療費 (支出済額 673,860,277,577円)

1 項総務管理費の1目一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費、臨時特例基金の積立等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道などから派遣されており、時間外勤務手当等を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、2目会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、3目電算処理システム費では、パソコン関連の消耗品費や各市町村窓口端末機等に要した修繕料、接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム保守等の運用関連業務委託費、電算システム機器等の賃借料、市町村窓口端末の備品購入費などの電算システム関連経費を執行した。

次に、2項保険給付費は、医療会計の約98%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各費目による執行状況は、以下のとおりである。

費目 (2項 保険給付費)	執行額 (千円)	説明
1目 療養給付費等	662,028,886	療養給付費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支払いに要したもの
2目 審査支払手数料	1,848,298	国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの
3目 特別高額医療費共同事業拠出金	139,894	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4目 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	401	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5目 葬祭費	1,115,760	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの
6目 健康診査費	352,398	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健診事業に対する委託料
7目 道財政安定化基金拠出金	1,269,445	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金
8目 運営安定化基金費	2,005,606	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整と被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施するための運営安定化基金への積立金
9目 諸費	46,038	保険料還付金及び還付加算金
計	668,806,726	

2 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成22年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3 款 諸支出金 (支出済額 10,735,623,415円)

市町村が実施した事業に対する交付金を下記のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 146,735,738円
- ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金
 - ・広域連合独自財源による 74,147,552円
- ③市町村における「きめ細やかな相談体制」に対する交付金
 - ・臨時特例基金取崩しによる 10,794,844円
- ④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金
 - ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 2,945,000円

平成21年度の負担金及び補助金において、超過交付となった金額を返還するため「国・道支出金返還金」として10,501,000,281円を支出した。返還金の内訳は以下のとおり。

国・道支出金返還金内訳	金額 (円)
H21国庫療養給付費負担金返還金	10,155,284,608
H21国庫高額医療費負担金返還金	17,207,725
H21道費療養給付費負担金返還金	258,880,223
H21道費高額医療費負担金返還金	17,207,725
H21後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	52,420,000

4 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため2,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説 明
1. 市町村支出金	106,821,587,000円	106,516,970,584円	106,516,970,584円	0円	
1. 市町村負担金	106,821,587,000円	106,516,970,584円	106,516,970,584円	0円	
1. 保険料等負担金	54,688,327,000円	54,383,710,160円	54,383,710,160円	0円	<p>◎保険料負担金 <u>※決算額 43,479,949,329円</u></p> <p>法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。</p> <p>◎保険基盤安定負担金 <u>※決算額 10,903,760,831円</u></p> <p>保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんするもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合へ保険基盤安定負担金として納付する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>
2. 療養給付費負担金	52,133,260,000円	52,133,260,424円	52,133,260,424円	0円	<p>◎療養給付費負担金 <u>※決算額 52,133,260,424円</u></p> <p>法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	226,158,356,000円	226,486,779,495円	226,486,779,495円	0円	
1. 国庫負担金	163,579,498,000円	163,133,884,882円	163,133,884,882円	0円	
1. 療養給付費負担金	161,156,286,000円	160,710,654,545円	160,710,654,545円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 160,710,654,545円</p> <p>法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 高額医療費負担金	2,423,212,000円	2,423,230,337円	2,423,230,337円	0円	<p>◎高額医療費負担金 ※決算額 2,423,230,337円</p> <p>法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円を超えるものの80万円超過分につき、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 国庫補助金	62,578,858,000円	63,352,894,613円	63,352,894,613円	0円	
1. 調整交付金	58,515,604,000円	59,247,056,000円	59,247,056,000円	0円	<p>◎普通調整交付金 ※決算額 58,928,260,000円</p> <p>法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、普通調整交付金が交付となる。</p> <p>◎特別調整交付金 ※決算額 318,796,000円</p> <p>特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付となり、当広域連合では療養担当手当分・長寿・健康増進事業実施分、臓器提供広報実施等分に対して交付となった。</p>
2. 特別高額医療費共同事業費補助金	30,000,000円	75,963,513円	75,963,513円	0円	<p>◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 75,963,513円</p> <p>特別高額医療費共同事業費補助金は、平成22年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱に基づき、特別高額医療費共同事業の実施に要する経費について、国が広域連合に対して補助を行うもの。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 保健事業費補助金	119,817,000円	115,255,000円	115,255,000円	0円	<p>◎保健事業費補助金</p> <p>※決算額 115,255,000円</p> <p>法第125条第1項で、広域連合は被保険者の健康の保持増進のために必要な事業の実施に努めるよう規定されており、当広域連合では健康診査実施要綱を定め、市町村に健診事業を委託し実施している。</p> <p>市町村への委託費が、国の平成22年度後期高齢者医療制度事業費補助金の健康診査事業の補助対象事業であり、国から交付となった。(補助率3分の1)</p> <p>当該年度の補助金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p>
4. 医療費適正化事業費補助金	2,000,000円	3,184,000円	3,184,000円	0円	<p>◎医療費適正化事業費補助金</p> <p>※決算額 3,184,000円</p> <p>平成22年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、後発医薬品の使用促進及び医療機関の適正受診に関する普及・啓発(旅費分)、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金。(補助率2分の1)</p> <p>当該年度の補助金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化(保険者機能強化)事業 <ul style="list-style-type: none"> ①後発医薬品の使用促進等のための普及・啓発 200,000円 ②保険料収納対策等 2,984,000円
5. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	3,911,437,000円	3,911,436,100円	3,911,436,100円	0円	<p>◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金</p> <p>※決算額 3,911,436,100円</p> <p>平成22年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、臨時特例基金の造成に必要な経費を交付することにより、被扶養者であった被保険者の保険料の軽減、低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを交付目的としている。</p> <p>交付金は、全額を医療会計において基金へ積み立て、所要額を一般会計及び医療会計でそれぞれ取り崩して、事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成23年度分低所得者軽減措置 3,329,548,981円 ②平成23年度分被扶養者軽減措置 581,887,119円

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 道支出金	59,134,807,000円	58,593,140,000円	58,593,140,000円	0円	
1. 道負担金	56,141,975,000円	55,600,308,000円	55,600,308,000円	0円	
1. 療養給付費負担金	53,718,763,000円	53,195,930,000円	53,195,930,000円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 53,195,930,000円</p> <p>法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 高額医療費負担金	2,423,212,000円	2,404,378,000円	2,404,378,000円	0円	<p>◎高額医療費負担金 ※決算額 2,404,378,000円</p> <p>法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円を超えるものの80万円超過分につき、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 財政安定化基金支出金	2,992,832,000円	2,992,832,000円	2,992,832,000円	0円	
1. 財政安定化基金交付金	2,992,832,000円	2,992,832,000円	2,992,832,000円	0円	<p>◎財政安定化基金交付金 ※決算額 2,992,832,000円</p> <p>法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となる。</p>
4. 支払基金交付金	274,311,843,000円	271,812,934,271円	271,812,934,271円	0円	
1. 支払基金交付金	274,311,843,000円	271,812,934,271円	271,812,934,271円	0円	
1. 後期高齢者交付金	274,311,843,000円	271,812,934,271円	271,812,934,271円	0円	<p>◎後期高齢者交付金 ※決算額 271,812,934,271円</p> <p>広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。</p> <p>法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付となる。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
5. 特別高額医療費共同事業交付金	135,169,000円	135,446,812円	135,446,812円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	135,169,000円	135,446,812円	135,446,812円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	135,169,000円	135,446,812円	135,446,812円	0円	<p>◎特別高額医療費共同事業費交付金 ※決算額 135,446,812円</p> <p>特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、全国の広域連合からの拠出金をもとに実施される事業である。</p> <p>共同事業の対象は、レセプト1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。</p>
6. 財産収入	5,200,000円	1,189,898円	1,189,898円	0円	
1. 財産運用収入	5,200,000円	1,189,898円	1,189,898円	0円	
1. 利子及び配当金	5,200,000円	1,189,898円	1,189,898円	0円	<p>◎運営安定化基金利子収入 ※決算額 1,189,898円</p> <p>運営安定化基金に対する譲渡性預金利子。</p>
7. 繰入金	6,326,406,000円	6,087,202,947円	6,087,202,947円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,473,729,000円	1,285,203,340円	1,285,203,340円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,473,729,000円	1,285,203,340円	1,285,203,340円	0円	<p>◎後期高齢者医療会計事務費繰入金</p> <p>※決算額 1,215,902,140円</p> <p>市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れる。</p> <p>◎保険料不均一賦課繰入金 ※決算額 69,301,200円</p> <p>法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づき、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計から医療会計へ繰り入れる。</p> <p>法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ国庫負担金と道負担金を合わせて繰り入れる。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 基金繰入金	4,852,677,000円	4,801,999,607円	4,801,999,607円	0円	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金	3,863,570,000円	3,837,737,598円	3,837,737,598円	0円	<p>◎臨時特例基金繰入金</p> <p>※決算額 3,837,737,598円</p> <p>平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20・21・22年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩す。</p> <p>①保険料徴収激変緩和措置 568,348,122円 ②きめ細やかな相談体制 13,080,694円 ③軽減措置(8.5割軽減分) 777,122,307円 ④軽減措置(その他) 2,479,186,475円</p>
2. 運営安定化基金	989,107,000円	964,262,009円	964,262,009円	0円	<p>◎運営安定化基金繰入金</p> <p>※決算額 964,262,009円</p> <p>後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のための事業実施に対し、運営安定化基金積立金から所要額を取り崩す。</p> <p>①保険給付費分 963,907,000円 ②健康増進事業分 355,009円</p>
8. 繰越金	17,590,719,000円	17,590,719,143円	17,590,719,143円	0円	
1. 繰越金	17,590,719,000円	17,590,719,143円	17,590,719,143円	0円	
1. 繰越金	17,590,719,000円	17,590,719,143円	17,590,719,143円	0円	◎前年度繰越金 17,590,719,143円
9. 諸収入	54,144,000円	511,132,285円	472,977,513円	38,154,772円	
1. 預金利子	53,600,000円	73,792,281円	73,792,281円	0円	
1. 預金利子	53,600,000円	73,792,281円	73,792,281円	0円	◎歳計現金預金利子 73,792,281円

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 雑入	544,000円	437,340,004円	399,185,232円	38,154,772円	
1. 第三者納付金	1,000円	325,429,997円	325,429,997円	0円	◎交通事故等賠償金 ※決算額 325,429,997円 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。
2. 返納金	1,000円	111,071,666円	72,916,894円	38,154,772円	◎不正利得等返納金 ※決算額 72,916,894円 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。
3. 雑入	542,000円	838,341円	838,341円	0円	◎雇用保険収入 ※決算額 71,135円 ◎後期高齢者レセプトデータ作成業務負担金 ※決算額 693,000円 ◎その他雑入 ※決算額 74,206円
合 計	690,538,231,000円	687,735,515,435円	687,697,360,663円	38,154,772円	

②歳出に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
1. 後期高齢者医療費	679,779,930,000円	673,860,277,577円	5,919,652,423円	
1. 総務管理費	5,240,092,000円	5,053,551,718円	186,540,282円	
1. 一般管理費	4,702,811,000円	4,570,051,017円	132,759,983円	<p>◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費</p> <p>○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費 <u>※決算額 53,729,857円</u></p> <p>○時間外等職員手当、嘱託職員報酬等職員管理費 <u>※決算額 31,161,880円</u></p> <p>○派遣元市町村への人件費負担金 派遣職員構成（平成23年3月31日現在） 派遣元(28団体)派遣職員数(43名)／うち医療会計派遣職員数(28名) <u>※決算額 142,854,510円</u></p> <p>◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費</p> <p>○給付関連等業務委託、2次点検業務委託等の制度運営に関する業務委託 <u>※決算額 430,868,670円</u></p> <p>◎後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 <u>※決算額 3,911,436,100円</u></p> <p>○国の平成22年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金による基金積立金 ①被扶養者の保険料徴収激変緩和措置継続分 581,887,119円 ②低所得者の保険料軽減措置に要する経費(H23均等割9割,所得割5割軽減) 2,536,869,949円 ③低所得者の保険料軽減措置に要する経費(H23均等割8.5割軽減の継続) 792,679,032円</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	495,000円	329,460円	165,540円	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費 ※決算額 329,460円
3. 電算処理システム費	536,786,000円	483,171,241円	53,614,759円	◎電算システムの運用に要した経費 ○消耗品費、修繕料、通信運搬費等の管理経費 ※決算額 15,621,718円 ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、市町村窓口端末整備等の電算システム運用に関する業務委託 ※決算額 226,666,335円 ◎電算システム機器等賃借料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料 ※決算額 239,632,008円 ◎電算システム関連備品購入費 ○システム備品購入費、市町村窓口端末購入費 ※決算額 1,251,180円
2. 保険給付費	674,539,838,000円	668,806,725,859円	5,733,112,141円	
1. 療養給付費等	667,506,866,020円	662,028,886,253円	5,477,979,767円	◎療養の給付に要した経費 ※決算額 662,028,886,253円 ・療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したものの執行額：627,210,441,228円 ・療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したものの執行額：4,676,608,191円 ・訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したものの執行額：1,157,840,080円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したものの（療養給付費から支出） 執行額：なし ・ 高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したものの 執行額：28,342,068,040円 ・ 高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したものの 執行額：641,928,714円
2. 審査支払手数料	1,861,026,000円	1,848,298,235円	12,727,765円	◎審査支払手数料の支払いに要した経費 ○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの ※決算額 1,848,298,235円
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	139,894,430円	139,894,430円	0円	◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金 ※決算額 139,894,430円
4. 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	500,000円	400,907円	99,093円	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の事務費拠出金 ※決算額 400,907円
5. 葬祭費	1,116,330,000円	1,115,760,000円	570,000円	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの ※決算額 1,115,760,000円

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
6. 健康診査費	591,285,000円	352,397,586円	238,887,414円	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健診事業に対する委託料 ※決算額 352,397,586円
7. 道財政安定化基金 拠出金	1,272,293,102円	1,269,445,000円	2,848,102円	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金 ※決算額 1,269,445,000円
8. 運営安定化基金費	2,005,605,898円	2,005,605,898円	0円	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金 ※決算額 2,005,605,898円
9. 諸費	46,037,550円	46,037,550円	0円	◎保険料還付金等負担金 ○保険料還付金及び還付加算金 ※決算額 46,037,550円
2. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 利子	9,000,000円	0円	9,000,000円	◎一時借入金利子 (平成22年度は、一時借入金の借入れ実績なし) ※決算額 0円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
3. 諸支出金	10,747,301,000円	10,735,623,415円	11,677,585円	
1. 市町村支出金	246,300,000円	234,623,134円	11,676,866円	
1. 市町村支出金	246,300,000円	234,623,134円	11,676,866円	<p>◎市町村が実施した事業に対する交付金 ※決算額 234,623,134円</p> <p>①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する交付金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 146,735,738円</p> <p>②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金 ・広域連合独自財源による 74,147,552円</p> <p>③市町村における「きめ細やかな相談体制事業」に対する交付金 ・臨時特例基金取崩しによる 10,794,844円</p> <p>④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金 ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 2,945,000円</p> <p>○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目 ①健康教育、健康相談事業 ②健康に関するリーフレットの提供 ③スポーツクラブ、保養施設等の利用助成 ④スポーツ大会、レクリエーションの運営費の助成 ⑤医療と介護の連携強化モデル事業 ⑥人間ドック等の費用助成 ⑦その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業</p>
2. 償還金及び還付加算金等	10,501,001,000円	10,501,000,281円	719円	
1. 償還金	10,501,001,000円	10,501,000,281円	719円	<p>◎国・道支出金返還金 ※決算額 10,501,000,281円</p> <p>○平成21年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、超過交付となったものの返還金</p>
4. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	◎予備費 ※決算額 0円 (平成22年度は、予備費充用なし)
合 計	690,538,231,000円	684,595,900,992円	5,942,330,008円	

4 平成22年度市町村負担金納入額一覧表

【別表1】

平成22年度市町村事務費負担金納入額一覧表【一般会計】

No.	区分	平成22年度		平成21年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,536,267,000	100.0000	1,576,475,000	100.0000	▲ 40,208,000
1	札幌市	425,723,000	27.7115	432,905,000	27.4603	▲ 7,182,000
2	函館市	75,385,000	4.9070	77,582,000	4.9212	▲ 2,197,000
3	小樽市	39,688,000	2.5834	41,080,000	2.6058	▲ 1,392,000
4	旭川市	89,816,000	5.8464	91,886,000	5.8286	▲ 2,070,000
5	室蘭市	26,691,000	1.7374	27,463,000	1.7420	▲ 772,000
6	釧路市	45,985,000	2.9933	47,294,000	3.0000	▲ 1,309,000
7	帯広市	40,191,000	2.6161	41,063,000	2.6047	▲ 872,000
8	北見市	32,752,000	2.1319	33,562,000	2.1289	▲ 810,000
9	夕張市	5,118,000	0.3331	5,380,000	0.3413	▲ 262,000
10	岩見沢市	25,277,000	1.6454	25,973,000	1.6475	▲ 696,000
11	網走市	10,596,000	0.6897	10,959,000	0.6952	▲ 363,000
12	留萌市	7,419,000	0.4829	7,688,000	0.4877	▲ 269,000
13	苫小牧市	40,213,000	2.6176	41,082,000	2.6059	▲ 869,000
14	稚内市	10,549,000	0.6867	10,934,000	0.6936	▲ 385,000
15	美唄市	8,988,000	0.5851	9,358,000	0.5936	▲ 370,000
16	芦別市	6,678,000	0.4347	6,954,000	0.4411	▲ 276,000
17	江別市	29,799,000	1.9397	30,424,000	1.9299	▲ 625,000
18	赤平市	5,166,000	0.3363	5,449,000	0.3456	▲ 283,000
19	紋別市	7,746,000	0.5042	8,054,000	0.5109	▲ 308,000
20	士別市	7,587,000	0.4939	7,856,000	0.4983	▲ 269,000
21	名寄市	9,234,000	0.6011	9,492,000	0.6021	▲ 258,000
22	三笠市	4,761,000	0.3099	4,951,000	0.3141	▲ 190,000
23	根室市	8,461,000	0.5508	8,684,000	0.5508	▲ 223,000
24	千歳市	20,272,000	1.3196	20,573,000	1.3050	▲ 301,000
25	滝川市	12,347,000	0.8037	12,749,000	0.8087	▲ 402,000
26	砂川市	6,450,000	0.4198	6,673,000	0.4233	▲ 223,000
27	歌志内市	2,515,000	0.1637	2,606,000	0.1653	▲ 91,000
28	深川市	8,183,000	0.5327	8,491,000	0.5386	▲ 308,000
29	富良野市	7,418,000	0.4829	7,655,000	0.4856	▲ 237,000
30	登別市	14,638,000	0.9528	14,997,000	0.9513	▲ 359,000
31	恵庭市	16,235,000	1.0568	16,568,000	1.0510	▲ 333,000
32	伊達市	11,277,000	0.7341	11,622,000	0.7372	▲ 345,000
33	北広島市	14,698,000	0.9567	15,027,000	0.9532	▲ 329,000
34	石狩市	15,408,000	1.0030	15,806,000	1.0026	▲ 398,000
35	北斗市	12,813,000	0.8340	13,138,000	0.8334	▲ 325,000
36	当別町	5,587,000	0.3637	5,770,000	0.3660	▲ 183,000
37	新篠津村	1,927,000	0.1254	2,005,000	0.1272	▲ 78,000
38	松前町	3,797,000	0.2472	3,947,000	0.2504	▲ 150,000
39	福島町	2,565,000	0.1670	2,630,000	0.1668	▲ 65,000
40	知内町	2,356,000	0.1534	2,447,000	0.1552	▲ 91,000
41	木古内町	2,663,000	0.1733	2,736,000	0.1735	▲ 73,000
42	七飯町	8,565,000	0.5575	8,770,000	0.5563	▲ 205,000
43	鹿部町	2,014,000	0.1311	2,054,000	0.1303	▲ 40,000
44	森町	6,021,000	0.3919	6,250,000	0.3965	▲ 229,000
45	八雲町	6,165,000	0.4013	6,367,000	0.4039	▲ 202,000
46	長万部町	3,052,000	0.1987	3,152,000	0.1999	▲ 100,000
47	江差町	3,486,000	0.2269	3,601,000	0.2284	▲ 115,000
48	上ノ国町	2,670,000	0.1738	2,774,000	0.1760	▲ 104,000

No.	区 分	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	2,328,000	0.1515	2,390,000	0.1516	▲ 62,000
50	乙部町	2,223,000	0.1447	2,260,000	0.1434	▲ 37,000
51	奥尻町	1,839,000	0.1197	1,901,000	0.1206	▲ 62,000
52	今金町	2,793,000	0.1818	2,899,000	0.1839	▲ 106,000
53	せたな町	4,165,000	0.2711	4,308,000	0.2733	▲ 143,000
54	島牧村	1,510,000	0.0983	1,558,000	0.0988	▲ 48,000
55	寿都町	2,063,000	0.1343	2,115,000	0.1342	▲ 52,000
56	黒松内町	1,920,000	0.1250	1,978,000	0.1255	▲ 58,000
57	蘭越町	2,603,000	0.1694	2,700,000	0.1713	▲ 97,000
58	ニセコ町	2,138,000	0.1392	2,190,000	0.1389	▲ 52,000
59	真狩村	1,550,000	0.1009	1,608,000	0.1020	▲ 58,000
60	留寿都村	1,446,000	0.0941	1,491,000	0.0946	▲ 45,000
61	喜茂別町	1,654,000	0.1077	1,698,000	0.1077	▲ 44,000
62	京極町	1,898,000	0.1235	1,920,000	0.1218	▲ 22,000
63	倶知安町	4,580,000	0.2981	4,724,000	0.2997	▲ 144,000
64	共和町	2,760,000	0.1797	2,864,000	0.1817	▲ 104,000
65	岩内町	4,965,000	0.3232	5,161,000	0.3274	▲ 196,000
66	泊村	1,523,000	0.0991	1,579,000	0.1002	▲ 56,000
67	神恵内村	1,246,000	0.0811	1,285,000	0.0815	▲ 39,000
68	積丹町	1,823,000	0.1187	1,873,000	0.1188	▲ 50,000
69	古平町	2,128,000	0.1385	2,198,000	0.1394	▲ 70,000
70	仁木町	2,103,000	0.1369	2,181,000	0.1383	▲ 78,000
71	余市町	7,122,000	0.4636	7,369,000	0.4674	▲ 247,000
72	赤井川村	1,219,000	0.0793	1,248,000	0.0792	▲ 29,000
73	南幌町	3,068,000	0.1997	3,140,000	0.1992	▲ 72,000
74	奈井江町	2,873,000	0.1870	2,986,000	0.1894	▲ 113,000
75	上砂川町	2,271,000	0.1478	2,382,000	0.1511	▲ 111,000
76	由仁町	2,772,000	0.1804	2,838,000	0.1800	▲ 66,000
77	長沼町	4,324,000	0.2815	4,431,000	0.2811	▲ 107,000
78	栗山町	4,996,000	0.3252	5,189,000	0.3291	▲ 193,000
79	月形町	2,131,000	0.1387	2,207,000	0.1400	▲ 76,000
80	浦臼町	1,658,000	0.1079	1,709,000	0.1084	▲ 51,000
81	新十津川町	3,021,000	0.1966	3,083,000	0.1956	▲ 62,000
82	妹背牛町	2,053,000	0.1336	2,131,000	0.1352	▲ 78,000
83	秩父別町	1,818,000	0.1183	1,883,000	0.1194	▲ 65,000
84	雨竜町	1,798,000	0.1170	1,864,000	0.1182	▲ 66,000
85	北竜町	1,621,000	0.1055	1,675,000	0.1062	▲ 54,000
86	沼田町	2,094,000	0.1363	2,145,000	0.1361	▲ 51,000
87	鷹栖町	2,937,000	0.1912	3,019,000	0.1915	▲ 82,000
88	当麻町	3,221,000	0.2097	3,321,000	0.2107	▲ 100,000
89	比布町	2,219,000	0.1444	2,293,000	0.1454	▲ 74,000
90	愛別町	2,021,000	0.1316	2,067,000	0.1311	▲ 46,000
91	上川町	2,240,000	0.1458	2,316,000	0.1469	▲ 76,000
92	上富良野町	3,957,000	0.2576	4,051,000	0.2570	▲ 94,000
93	中富良野町	2,484,000	0.1617	2,564,000	0.1626	▲ 80,000
94	南富良野町	1,766,000	0.1150	1,787,000	0.1134	▲ 21,000
95	占冠村	1,185,000	0.0771	1,219,000	0.0773	▲ 34,000
96	和寒町	2,242,000	0.1459	2,334,000	0.1480	▲ 92,000
97	剣淵町	2,060,000	0.1341	2,122,000	0.1346	▲ 62,000
98	下川町	2,147,000	0.1398	2,229,000	0.1414	▲ 82,000
99	美深町	2,487,000	0.1619	2,582,000	0.1638	▲ 95,000
100	音威子府村	1,111,000	0.0723	1,142,000	0.0724	▲ 31,000
101	中川町	1,460,000	0.0950	1,493,000	0.0947	▲ 33,000
102	幌加内町	1,443,000	0.0939	1,474,000	0.0935	▲ 31,000
103	増毛町	2,766,000	0.1800	2,864,000	0.1817	▲ 98,000
104	小平町	2,096,000	0.1364	2,177,000	0.1381	▲ 81,000

No.	区 分	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苫前町	2,130,000	0.1386	2,196,000	0.1393	▲ 66,000
106	羽幌町	3,486,000	0.2269	3,623,000	0.2298	▲ 137,000
107	初山別村	1,331,000	0.0866	1,366,000	0.0866	▲ 35,000
108	遠別町	1,858,000	0.1209	1,902,000	0.1206	▲ 44,000
109	天塩町	1,924,000	0.1252	2,007,000	0.1273	▲ 83,000
110	猿払村	1,631,000	0.1062	1,670,000	0.1059	▲ 39,000
111	浜頓別町	1,984,000	0.1291	2,048,000	0.1299	▲ 64,000
112	中頓別町	1,520,000	0.0989	1,563,000	0.0991	▲ 43,000
113	枝幸町	3,488,000	0.2270	3,612,000	0.2291	▲ 124,000
114	豊富町	2,156,000	0.1403	2,235,000	0.1418	▲ 79,000
115	礼文町	1,847,000	0.1202	1,922,000	0.1219	▲ 75,000
116	利尻町	1,736,000	0.1130	1,822,000	0.1156	▲ 86,000
117	利尻富士町	1,876,000	0.1221	1,931,000	0.1225	▲ 55,000
118	幌延町	1,567,000	0.1020	1,622,000	0.1029	▲ 55,000
119	美幌町	6,769,000	0.4406	6,956,000	0.4412	▲ 187,000
120	津別町	2,814,000	0.1832	2,932,000	0.1860	▲ 118,000
121	斜里町	4,320,000	0.2812	4,441,000	0.2817	▲ 121,000
122	清里町	2,250,000	0.1465	2,333,000	0.1480	▲ 83,000
123	小清水町	2,524,000	0.1643	2,621,000	0.1663	▲ 97,000
124	訓子府町	2,574,000	0.1676	2,649,000	0.1680	▲ 75,000
125	置戸町	2,043,000	0.1330	2,097,000	0.1330	▲ 54,000
126	佐呂間町	2,756,000	0.1794	2,830,000	0.1795	▲ 74,000
127	遠軽町	7,385,000	0.4807	7,619,000	0.4833	▲ 234,000
128	湧別町	4,021,000	0.2617	5,069,000	0.3215	▲ 1,048,000
129	滝上町	1,988,000	0.1294	2,044,000	0.1297	▲ 56,000
130	興部町	2,078,000	0.1353	2,163,000	0.1372	▲ 85,000
131	西興部村	1,238,000	0.0806	1,273,000	0.0807	▲ 35,000
132	雄武町	2,330,000	0.1517	2,402,000	0.1524	▲ 72,000
133	大空町	3,316,000	0.2158	3,420,000	0.2169	▲ 104,000
134	豊浦町	2,318,000	0.1509	2,398,000	0.1521	▲ 80,000
135	壮瞥町	1,775,000	0.1155	1,819,000	0.1154	▲ 44,000
136	白老町	6,593,000	0.4292	6,838,000	0.4338	▲ 245,000
137	厚真町	2,362,000	0.1538	2,437,000	0.1546	▲ 75,000
138	洞爺湖町	3,968,000	0.2583	4,092,000	0.2596	▲ 124,000
139	安平町	3,476,000	0.2263	3,581,000	0.2272	▲ 105,000
140	むかわ町	3,815,000	0.2483	3,936,000	0.2497	▲ 121,000
141	日高町	4,722,000	0.3074	4,856,000	0.3080	▲ 134,000
142	平取町	2,484,000	0.1617	2,581,000	0.1637	▲ 97,000
143	新冠町	2,488,000	0.1620	2,566,000	0.1628	▲ 78,000
144	浦河町	4,659,000	0.3033	4,832,000	0.3065	▲ 173,000
145	様似町	2,442,000	0.1590	2,534,000	0.1607	▲ 92,000
146	えりも町	2,346,000	0.1527	2,433,000	0.1543	▲ 87,000
147	新ひだか町	7,636,000	0.4971	7,891,000	0.5005	▲ 255,000
148	音更町	11,702,000	0.7617	11,883,000	0.7538	▲ 181,000
149	士幌町	2,737,000	0.1782	2,821,000	0.1789	▲ 84,000
150	上士幌町	2,432,000	0.1583	2,500,000	0.1586	▲ 68,000
151	鹿追町	2,396,000	0.1560	2,453,000	0.1556	▲ 57,000
152	新得町	2,961,000	0.1927	3,077,000	0.1952	▲ 116,000
153	清水町	3,962,000	0.2579	4,089,000	0.2594	▲ 127,000
154	芽室町	5,635,000	0.3668	5,771,000	0.3661	▲ 136,000
155	中札内村	1,914,000	0.1246	1,962,000	0.1245	▲ 48,000
156	更別村	1,807,000	0.1176	1,839,000	0.1167	▲ 32,000
157	大樹町	2,655,000	0.1728	2,716,000	0.1723	▲ 61,000
158	広尾町	3,136,000	0.2041	3,216,000	0.2040	▲ 80,000
159	幕別町	7,777,000	0.5062	7,979,000	0.5061	▲ 202,000
160	池田町	3,347,000	0.2179	3,445,000	0.2185	▲ 98,000

No.	区 分	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	2,033,000	0.1323	2,091,000	0.1326	▲ 58,000
162	本別町	3,470,000	0.2259	3,575,000	0.2268	▲ 105,000
163	足寄町	3,373,000	0.2196	3,485,000	0.2211	▲ 112,000
164	陸別町	1,809,000	0.1178	1,866,000	0.1184	▲ 57,000
165	浦幌町	2,665,000	0.1735	2,778,000	0.1762	▲ 113,000
166	釧路町	5,436,000	0.3538	5,555,000	0.3524	▲ 119,000
167	厚岸町	3,841,000	0.2500	3,946,000	0.2503	▲ 105,000
168	浜中町	2,683,000	0.1746	2,794,000	0.1772	▲ 111,000
169	標茶町	3,248,000	0.2114	3,359,000	0.2131	▲ 111,000
170	弟子屈町	3,208,000	0.2088	3,312,000	0.2101	▲ 104,000
171	鶴居村	1,536,000	0.1000	1,582,000	0.1003	▲ 46,000
172	白糠町	3,612,000	0.2351	3,781,000	0.2398	▲ 169,000
173	別海町	4,845,000	0.3154	5,032,000	0.3192	▲ 187,000
174	中標津町	6,172,000	0.4018	6,309,000	0.4002	▲ 137,000
175	標津町	2,318,000	0.1509	2,405,000	0.1526	▲ 87,000
176	羅臼町	2,304,000	0.1500	2,376,000	0.1507	▲ 72,000
177	大雪地区広域連合	10,345,000	0.6734	10,620,000	0.6737	▲ 275,000
	計	1,536,267,000	100.0000	1,576,475,000	100.0000	▲ 40,208,000

【別表2】

平成22年度市町村保険料等負担金及び療養給付費負担金納入額一覧表
【医療会計】

No.	区分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
	全道計	43,479,949,329	100.0000	10,903,760,831	100.0000	54,383,710,160	52,133,260,424	100.0000
1	札幌市	14,911,333,822	34.2947	2,625,137,688	24.0755	17,536,471,510	15,750,731,767	30.2124
2	函館市	2,662,496,340	6.1235	603,173,726	5.5318	3,265,670,066	2,931,219,552	5.6225
3	小樽市	1,396,909,830	3.2128	352,077,329	3.2290	1,748,987,159	1,764,531,189	3.3847
4	旭川市	2,862,366,780	6.5832	708,324,185	6.4961	3,570,690,965	3,204,397,314	6.1465
5	室蘭市	947,146,305	2.1784	204,525,494	1.8757	1,151,671,799	1,101,628,742	2.1131
6	釧路市	1,422,297,300	3.2712	335,372,967	3.0758	1,757,670,267	1,577,683,181	3.0262
7	帯広市	1,226,613,000	2.8211	286,557,576	2.6281	1,513,170,576	1,235,065,802	2.3691
8	北見市	925,838,900	2.1293	274,766,514	2.5199	1,200,605,414	1,041,980,602	1.9987
9	夕張市	177,919,900	0.4092	41,777,336	0.3831	219,697,236	203,673,751	0.3907
10	岩見沢市	858,474,400	1.9744	200,318,250	1.8371	1,058,792,650	959,033,359	1.8396
11	網走市	293,834,600	0.6758	75,525,500	0.6927	369,360,100	331,644,770	0.6361
12	留萌市	188,224,150	0.4329	57,376,254	0.5262	245,600,404	270,760,026	0.5194
13	苫小牧市	1,117,132,700	2.5693	266,290,055	2.4422	1,383,422,755	1,235,815,869	2.3705
14	稚内市	266,533,617	0.6130	78,023,857	0.7156	344,557,474	268,827,907	0.5157
15	美瑛市	246,113,400	0.5660	85,939,921	0.7882	332,053,321	345,069,026	0.6619
16	芦別市	190,113,854	0.4372	62,157,932	0.5701	252,271,786	280,994,362	0.5390
17	江別市	1,014,942,710	2.3343	190,993,164	1.7516	1,205,935,874	1,041,697,591	1.9981
18	赤平市	163,570,326	0.3762	43,905,551	0.4027	207,475,877	192,500,820	0.3692
19	紋別市	182,439,850	0.4196	69,152,157	0.6342	251,592,007	247,153,927	0.4741
20	士別市	144,794,900	0.3330	76,822,557	0.7046	221,617,457	266,520,507	0.5112
21	名寄市	196,625,600	0.4522	71,021,442	0.6513	267,647,042	288,164,802	0.5527
22	三笠市	150,782,397	0.3468	42,195,694	0.3870	192,978,091	198,255,904	0.3803
23	根室市	213,670,950	0.4914	62,131,709	0.5698	275,802,659	245,403,706	0.4707
24	千歳市	538,344,110	1.2381	105,136,533	0.9642	643,480,643	595,085,199	1.1415
25	滝川市	345,408,700	0.7944	102,304,504	0.9383	447,713,204	489,583,838	0.9391
26	砂川市	202,872,400	0.4666	52,691,828	0.4832	255,564,228	216,953,931	0.4162
27	歌志内市	63,918,500	0.1470	17,718,730	0.1625	81,637,230	76,210,952	0.1462
28	深川市	206,320,000	0.4745	79,617,748	0.7302	285,937,748	356,732,030	0.6843
29	富良野市	158,719,527	0.3650	62,485,277	0.5731	221,204,804	263,934,146	0.5063
30	登別市	492,379,800	1.1324	103,046,942	0.9451	595,426,742	589,526,455	1.1308
31	恵庭市	518,672,000	1.1929	89,458,732	0.8204	608,130,732	493,274,832	0.9462
32	伊達市	347,303,500	0.7988	95,351,880	0.8745	442,655,380	486,443,889	0.9331
33	北広島市	489,092,800	1.1249	80,736,153	0.7404	569,828,953	522,089,164	1.0014
34	石狩市	430,745,220	0.9907	107,211,312	0.9833	537,956,532	597,950,451	1.1470
35	北斗市	303,855,563	0.6988	99,040,479	0.9083	402,896,042	424,617,140	0.8145
36	当別町	117,428,800	0.2701	38,419,708	0.3524	155,848,508	182,800,719	0.3506
37	新篠津村	21,824,800	0.0502	11,812,729	0.1083	33,637,529	32,750,409	0.0628
38	松前町	43,716,600	0.1005	40,729,155	0.3735	84,445,755	123,794,551	0.2375
39	福島町	28,779,100	0.0662	22,417,523	0.2056	51,196,623	74,323,897	0.1426
40	知内町	29,850,250	0.0687	17,531,619	0.1608	47,381,869	61,787,607	0.1185
41	木古内町	46,076,900	0.1060	22,421,577	0.2056	68,498,477	70,238,681	0.1347
42	七飯町	252,191,850	0.5800	65,070,554	0.5968	317,262,404	300,104,966	0.5756
43	鹿部町	23,894,700	0.0550	9,840,623	0.0903	33,735,323	41,019,594	0.0787
44	森町	122,338,200	0.2814	53,502,364	0.4907	175,840,564	227,641,769	0.4367
45	八雲町	111,618,050	0.2567	55,443,548	0.5085	167,061,598	246,374,172	0.4726
46	長万部町	67,709,800	0.1557	24,885,711	0.2282	92,595,511	109,269,415	0.2096
47	江差町	63,750,400	0.1466	28,499,549	0.2614	92,249,949	100,831,436	0.1934
48	上ノ国町	25,896,000	0.0596	23,423,257	0.2148	49,319,257	82,804,092	0.1588
49	厚沢部町	32,369,300	0.0744	17,431,474	0.1599	49,800,774	67,828,966	0.1301
50	乙部町	26,599,200	0.0612	17,633,285	0.1617	44,232,485	49,066,330	0.0941

No.	区 分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
51	奥尻町	15,802,850	0.0363	12,194,254	0.1118	27,997,104	44,225,176	0.0848
52	今金町	47,758,500	0.1098	20,931,903	0.1920	68,690,403	82,937,962	0.1591
53	せたな町	65,738,000	0.1512	41,680,413	0.3823	107,418,413	164,482,652	0.3155
54	島牧村	8,908,700	0.0205	8,953,997	0.0821	17,862,697	38,608,370	0.0741
55	寿都町	31,146,000	0.0716	15,891,357	0.1457	47,037,357	52,413,592	0.1005
56	黒松内町	19,171,300	0.0441	13,423,157	0.1231	32,594,457	45,412,110	0.0871
57	蘭越町	38,381,800	0.0883	20,165,147	0.1849	58,546,947	68,894,455	0.1321
58	ニセコ町	25,958,800	0.0597	13,161,709	0.1207	39,120,509	53,309,995	0.1023
59	真狩村	17,265,400	0.0397	6,186,991	0.0567	23,452,391	33,914,207	0.0651
60	留寿都村	12,345,300	0.0284	5,696,444	0.0522	18,041,744	21,052,129	0.0404
61	喜茂別町	18,735,500	0.0431	9,064,314	0.0831	27,799,814	42,952,670	0.0824
62	京極町	23,688,100	0.0545	11,623,436	0.1066	35,311,536	64,093,463	0.1229
63	倶知安町	97,453,000	0.2241	28,273,450	0.2593	125,726,450	120,246,390	0.2307
64	共和町	39,159,800	0.0901	20,810,011	0.1909	59,969,811	69,364,689	0.1331
65	岩内町	95,313,500	0.2192	44,757,360	0.4105	140,070,860	173,472,101	0.3327
66	泊村	25,734,800	0.0592	7,438,385	0.0682	33,173,185	33,443,578	0.0641
67	神恵内村	7,537,500	0.0173	5,520,790	0.0506	13,058,290	14,898,253	0.0286
68	積丹町	16,883,250	0.0388	13,901,576	0.1275	30,784,826	46,956,383	0.0901
69	古平町	29,700,600	0.0683	17,307,751	0.1587	47,008,351	65,317,052	0.1253
70	仁木町	28,659,800	0.0659	15,859,321	0.1454	44,519,121	58,462,553	0.1121
71	余市町	191,971,300	0.4415	63,350,722	0.5810	255,322,022	273,820,627	0.5252
72	赤井川村	6,168,950	0.0142	4,036,640	0.0370	10,205,590	13,390,888	0.0257
73	南幌町	48,462,825	0.1115	18,010,748	0.1652	66,473,573	91,357,296	0.1752
74	奈井江町	59,396,700	0.1366	21,170,176	0.1942	80,566,876	87,240,239	0.1673
75	上砂川町	53,478,950	0.1230	15,161,465	0.1390	68,640,415	63,181,912	0.1212
76	由仁町	52,739,200	0.1213	17,576,215	0.1612	70,315,415	98,681,814	0.1893
77	長沼町	95,869,900	0.2205	34,906,049	0.3201	130,775,949	165,058,333	0.3166
78	栗山町	121,002,455	0.2783	39,657,158	0.3637	160,659,613	194,667,394	0.3734
79	月形町	28,439,700	0.0654	15,065,689	0.1382	43,505,389	57,374,763	0.1101
80	浦臼町	17,234,100	0.0396	9,888,502	0.0907	27,122,602	32,624,565	0.0626
81	新十津川町	57,595,900	0.1325	21,324,094	0.1956	78,919,994	95,848,269	0.1839
82	妹背牛町	29,895,800	0.0688	14,795,003	0.1357	44,690,803	54,350,615	0.1043
83	秩父別町	23,857,700	0.0549	11,863,172	0.1088	35,720,872	38,021,321	0.0729
84	雨竜町	19,361,100	0.0445	10,694,278	0.0981	30,055,378	52,223,121	0.1002
85	北竜町	15,461,650	0.0356	9,165,210	0.0841	24,626,860	27,563,329	0.0529
86	沼田町	25,175,800	0.0579	16,044,923	0.1472	41,220,723	44,189,837	0.0848
87	鷹栖町	39,873,200	0.0917	21,708,205	0.1991	61,581,405	71,392,665	0.1369
88	当麻町	55,686,700	0.1281	25,618,539	0.2350	81,305,239	99,206,928	0.1903
89	比布町	30,849,500	0.0710	16,552,758	0.1518	47,402,258	58,054,821	0.1114
90	愛別町	25,831,300	0.0594	14,176,317	0.1300	40,007,617	41,046,712	0.0787
91	上川町	33,049,400	0.0760	17,634,401	0.1617	50,683,801	46,080,305	0.0884
92	上富良野町	65,545,400	0.1508	27,442,955	0.2517	92,988,355	107,442,726	0.2061
93	中富良野町	32,869,600	0.0756	17,257,252	0.1583	50,126,852	59,579,233	0.1143
94	南富良野町	18,589,800	0.0428	11,450,352	0.1050	30,040,152	30,616,528	0.0587
95	占冠村	6,879,350	0.0158	2,954,973	0.0271	9,834,323	11,127,308	0.0213
96	和寒町	27,211,900	0.0626	17,361,128	0.1592	44,573,028	60,008,571	0.1151
97	剣淵町	25,221,600	0.0580	13,378,259	0.1227	38,599,859	53,516,226	0.1027
98	下川町	33,528,500	0.0771	15,547,029	0.1426	49,075,529	52,415,710	0.1005
99	美深町	37,628,300	0.0865	17,776,676	0.1630	55,404,976	50,862,401	0.0976
100	音威子府村	5,372,100	0.0124	2,822,811	0.0259	8,194,911	7,671,691	0.0147
101	中川町	10,482,100	0.0241	7,075,248	0.0649	17,557,348	21,318,157	0.0409
102	幌加内町	11,278,000	0.0259	7,666,700	0.0703	18,944,700	14,252,447	0.0273
103	増毛町	42,574,900	0.0979	27,248,896	0.2499	69,823,796	83,148,496	0.1595
104	小平町	25,100,550	0.0577	15,526,759	0.1424	40,627,309	57,213,749	0.1097
105	苫前町	29,178,500	0.0671	15,063,854	0.1382	44,242,354	59,213,016	0.1136
106	羽幌町	64,131,900	0.1475	30,545,308	0.2801	94,677,208	108,768,573	0.2086

No.	区 分	保険料負担金		保険基礎安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
107	初山別村	9,325,400	0.0214	5,559,000	0.0510	14,884,400	21,572,332	0.0414
108	遠別町	20,673,000	0.0475	12,889,553	0.1182	33,562,553	33,907,795	0.0650
109	天塩町	22,181,400	0.0510	11,701,154	0.1073	33,882,554	25,457,002	0.0488
110	猿払村	15,483,000	0.0356	6,901,075	0.0633	22,384,075	25,413,187	0.0487
111	浜頓別町	22,797,550	0.0524	11,374,866	0.1043	34,172,416	35,714,817	0.0685
112	中頓別町	14,250,800	0.0328	8,937,636	0.0820	23,188,436	26,297,950	0.0504
113	枝幸町	61,092,360	0.1405	27,661,003	0.2537	88,753,363	87,187,322	0.1672
114	豊富町	26,048,900	0.0599	14,888,191	0.1365	40,937,091	42,513,484	0.0815
115	礼文町	25,540,950	0.0587	8,204,390	0.0752	33,745,340	27,493,424	0.0527
116	利尻町	29,004,050	0.0667	7,147,246	0.0656	36,151,296	25,085,085	0.0481
117	利尻富士町	24,701,450	0.0568	10,558,576	0.0968	35,260,026	28,559,879	0.0548
118	幌延町	14,903,400	0.0343	6,209,075	0.0569	21,112,475	22,908,717	0.0439
119	美幌町	156,778,200	0.3606	54,362,654	0.4986	211,140,854	227,852,836	0.4371
120	津別町	49,788,900	0.1145	23,321,280	0.2139	73,110,180	95,172,056	0.1826
121	斜里町	91,290,900	0.2100	29,514,890	0.2707	120,805,790	134,674,017	0.2583
122	清里町	39,164,250	0.0901	11,409,412	0.1046	50,573,662	50,391,449	0.0967
123	小清水町	43,709,950	0.1005	14,991,303	0.1375	58,701,253	66,289,567	0.1272
124	訓子府町	40,196,868	0.0925	16,201,435	0.1486	56,398,303	66,777,323	0.1281
125	置戸町	30,385,900	0.0699	14,697,435	0.1348	45,083,335	64,310,475	0.1234
126	佐呂間町	42,292,800	0.0973	21,097,642	0.1935	63,390,442	65,329,902	0.1253
127	遠軽町	177,351,508	0.4079	68,805,984	0.6310	246,157,492	224,986,594	0.4316
128	湧別町	77,447,900	0.1781	34,767,938	0.3189	112,215,838	123,288,050	0.2365
129	滝上町	23,079,400	0.0531	15,439,874	0.1416	38,519,274	50,587,976	0.0970
130	興部町	32,724,200	0.0753	11,361,957	0.1042	44,086,157	31,388,389	0.0602
131	西興部村	7,511,900	0.0173	4,676,474	0.0429	12,188,374	13,131,055	0.0252
132	雄武町	31,082,600	0.0715	15,656,394	0.1436	46,738,994	56,449,926	0.1083
133	大空町	61,658,200	0.1418	22,803,851	0.2091	84,462,051	99,876,806	0.1916
134	豊浦町	31,641,032	0.0728	18,966,075	0.1739	50,607,107	71,869,595	0.1379
135	壮瞥町	25,710,500	0.0591	10,169,143	0.0933	35,879,643	47,251,746	0.0906
136	白老町	178,243,300	0.4099	55,567,292	0.5096	233,810,592	256,373,798	0.4918
137	厚真町	40,215,000	0.0925	15,467,470	0.1419	55,682,470	66,941,600	0.1284
138	洞爺湖町	88,239,400	0.2029	33,866,427	0.3106	122,105,827	163,797,775	0.3142
139	安平町	84,865,834	0.1952	22,751,574	0.2087	107,617,408	107,195,560	0.2056
140	むかわ町	63,617,000	0.1463	31,799,678	0.2916	95,416,678	100,189,347	0.1922
141	日高町	89,417,900	0.2057	40,664,006	0.3729	130,081,906	138,612,094	0.2659
142	平取町	40,157,600	0.0924	17,403,862	0.1596	57,561,462	65,417,841	0.1255
143	新冠町	34,228,700	0.0787	16,631,220	0.1525	50,859,920	63,521,569	0.1218
144	浦河町	89,991,296	0.2070	37,907,846	0.3477	127,899,142	142,129,362	0.2726
145	様似町	44,064,900	0.1013	15,494,003	0.1421	59,558,903	61,342,782	0.1177
146	えりも町	40,062,900	0.0921	12,274,174	0.1126	52,337,074	50,608,280	0.0971
147	新ひだか町	183,045,800	0.4210	62,635,920	0.5744	245,681,720	234,319,836	0.4495
148	音更町	309,772,000	0.7125	84,149,342	0.7717	393,921,342	375,364,344	0.7200
149	士幌町	50,505,300	0.1162	17,560,000	0.1610	68,065,300	71,172,903	0.1365
150	上士幌町	39,997,500	0.0920	17,111,817	0.1569	57,109,317	62,102,640	0.1191
151	鹿追町	34,931,100	0.0803	13,390,044	0.1228	48,321,144	50,759,486	0.0974
152	新得町	50,236,800	0.1155	25,444,735	0.2334	75,681,535	95,806,176	0.1838
153	清水町	88,998,270	0.2047	31,055,013	0.2848	120,053,283	131,883,738	0.2530
154	芽室町	135,288,400	0.3112	37,474,743	0.3437	172,763,143	160,825,419	0.3085
155	中札内村	33,319,200	0.0766	8,942,406	0.0820	42,261,606	31,704,764	0.0608
156	更別村	30,449,100	0.0700	6,005,132	0.0551	36,454,232	28,259,902	0.0542
157	大樹町	43,751,000	0.1006	18,605,892	0.1706	62,356,892	63,204,355	0.1212
158	広尾町	52,830,476	0.1215	23,447,589	0.2150	76,278,065	86,925,426	0.1667
159	幕別町	198,125,350	0.4557	56,644,834	0.5195	254,770,184	239,782,219	0.4599
160	池田町	79,702,900	0.1833	24,751,290	0.2270	104,454,190	95,879,687	0.1839
161	豊頃町	32,391,200	0.0745	11,981,034	0.1099	44,372,234	49,885,215	0.0957
162	本別町	67,698,400	0.1557	28,306,975	0.2596	96,005,375	100,092,611	0.1920

No.	区 分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
163	足寄町	58,084,200	0.1336	29,394,098	0.2696	87,478,298	111,697,808	0.2143
164	陸別町	22,814,100	0.0525	11,226,969	0.1030	34,041,069	37,949,617	0.0728
165	浦幌町	38,906,400	0.0895	20,523,121	0.1882	59,429,521	80,371,688	0.1542
166	釧路町	104,666,800	0.2407	28,703,582	0.2632	133,370,382	137,583,197	0.2639
167	厚岸町	74,717,600	0.1718	27,139,887	0.2489	101,857,487	97,602,178	0.1872
168	浜中町	39,628,500	0.0911	15,081,888	0.1383	54,710,388	66,033,799	0.1267
169	標茶町	56,309,600	0.1295	24,676,145	0.2263	80,985,745	101,519,731	0.1947
170	弟子屈町	48,328,900	0.1112	25,351,197	0.2325	73,680,097	88,516,197	0.1698
171	鶴居村	16,526,400	0.0380	5,347,426	0.0490	21,873,826	18,545,083	0.0356
172	白糠町	73,873,054	0.1699	27,777,746	0.2548	101,650,800	116,486,154	0.2234
173	別海町	87,689,500	0.2017	29,024,705	0.2662	116,714,205	119,980,301	0.2301
174	中標津町	117,942,600	0.2713	37,517,092	0.3441	155,459,692	129,646,906	0.2487
175	標津町	36,551,500	0.0841	10,514,927	0.0964	47,066,427	52,009,083	0.0998
176	羅臼町	32,186,500	0.0740	11,189,229	0.1026	43,375,729	40,094,037	0.0769
177	大雪地区広域連合	195,570,950	0.4498	74,893,113	0.6869	270,464,063	306,605,687	0.5881
	計	43,479,949,329	100.0000	10,903,760,831	100.0000	54,383,710,160	52,133,260,424	100.0000

5 基金調書

(1) 臨時特例基金

法に基づく後期高齢者医療制度の円滑な施行を図ることを目的として設置している基金である。

基金財源は、広域連合が交付を受ける「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」であり、平成22年度では3,911,436,100円の交付を受け基金へ積み立てているほか、利子収入1,477,457円を積み立てている。

この基金から、一般会計で説明会の開催及び周知広報に要する経費として60,748,266円、医療会計で保険料徴収激変緩和措置分として568,348,122円、きめ細やかな相談体制分として13,080,694円、低所得者に対する軽減措置分として3,256,308,782円を、それぞれの会計で取り崩し事業を行った。

(単位：円)

区 分	平成21年度末 現 在 高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 現 在 高 (A+B)
		増	減	計 (B)	
預 金	5,096,065,033	3,912,913,557	3,898,485,864	14,427,693	5,110,492,726

(2) 運営安定化基金

法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として設置している基金で、平成22年度に

2,004,416,000円を積み立て次年度以降の調整財源とする一方、963,907,000円を取り崩して年度間の財政調整を実施した。また、市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補てんとして355,009円を取り崩し、本基金における利子収入として1,189,898円を積み立てた。

(単位：円)

区 分	平成21年度末 現 在 高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 現 在 高 (A+B)
		増	減	計 (B)	
預 金	3,212,376,900	2,005,605,898	964,262,009	1,041,343,889	4,253,720,789

(3) 財政調整基金

地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的として設置している基金である。

地方財政法第7条及び地方自治法第233条の2の規定により制定した北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例では、その第2条第2項において剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立て、また同条第3項では基金への積立ては翌年度の予算に編入しないで行うものとしており、平成22年度では本基金における利子収入を含む28,817,446円を積み立てている。また、平成21年度市町村事務費負担金精算のための財源として28,743,000円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	平成21年度末 現 在 高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 現 在 高 (A+B)
		増	減	計 (B)	
預 金	178,520,013	28,817,446	28,743,000	74,446	178,594,459